

# 平成30年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成30年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成30年第2回定例会記録				
招集年月日	平成30年6月11日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成30年6月11日 午前10時04分 議長宣告			
散会	平成30年6月11日 午後 3時10分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	澤上 勝	2番	澤上 訓
	3番	木村 忠一	4番	高坂 隆雄
	5番	田中正一	6番	平野 敏彦
	7番	檜山 忠	8番	沼端 務
	9番	吉村 敏文	10番	澤頭 好孝
	11番	西館 芳信	12番	西館 秀雄
	13番	佐々木 光雄	14番	松林 義光
	15番	川口 弘治	16番	馬場 正治
不応招議員	なし			
出席議員	13名			
欠席議員	8番	沼端 務	12番	西館 秀雄
	16番	馬場 正治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	泉山 裕一	分庁サービス課長	松林 政彦
	企画財政課長	成田 光寿	まちづくり防災課長	三村 俊介
	税務課長	福田 輝雄	町民課長	澤田 常男
	環境保健課長	柏崎 勝徳	介護福祉課長	田中 淳也
	農林水産課長	西館 道幸	商工観光課長	久保田 優治
	地域整備課長	澤口 誠	会計管理者	赤坂 千敏
	病院事務長	小向 博明	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	柏崎 和紀	社会教育・体育課長	田中 貴重
	選挙管理委員会委員長	相坂 一男	選挙管理委員会事務局長	泉山 裕一
	農業委員会会長	山崎 市松	農業委員会事務局長	西館 道幸
	監査委員	名古屋 誠一	監査委員事務局長	小向 正志



議員提出 議案の題目		
開議	午前10時04分	
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	11番	西館芳信議員
	13番	佐々木光雄議員
議案の経過		
日程	発言者	発言者の要旨
	川口副議長	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、町民憲章の唱和について、皆様方をお願いいたします。</p> <p>おいらせ町が誕生して10年を経過し、おいらせ町におけるまちづくりの目標であります町民憲章の確認と普及・推進を趣旨として、昨年の定例会から議場におられる皆さんで町民憲章を唱和しております。</p> <p>今定例会でも昨年に引き続き、皆さんで町民憲章を唱和してから、会議を開きたいと思えます。</p> <p>ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>それでは事務局長の音頭で進めていきます。</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>それでは、ご起立願います。</p> <p>議員及び傍聴者の皆様のお席に配布しております町民憲章を印刷した紙をごらんください。</p> <p>私が「おいらせ町 町民憲章」とタイトルを読み上げますので、引き続き前文からご唱和をお願いします。</p> <p>それでは「おいらせ町 町民憲章」……。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>改めまして、おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は4人の一般質問が予定されております。質問時間は60</p>

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>川口副議長</p>	<p>分以内としております。時間制限5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。それでは、修礼を行いますので、改めてご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、12番、西館秀雄議員、16番、馬場正治議員は欠席であります。8番、沼端議員はおくれるとのことですので。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時04分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>川口副議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>一般質問</p>	<p>川口副議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、7番、<b>檜山 忠</b>議員の一般質問を許します。7番。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (<b>檜山 忠</b>君)</p>	<p>おはようございます。通告書に従い一般質問をいたします。</p> <p>季節は桜から新緑の季節へと変わり、農作業も日増しに多忙を極めてまいりました。農家の皆さんは出来秋に夢をはせながら農作業に励んでいることと思います。ことしも天候に恵まれ豊作であってほしいと願うものであります。</p> <p>さて、成田 隆町長、当選おめでとうでございます。町長の町を思う情熱と、その公約に感銘を受け、応援してきたわけでありましたが、その結果、有権者のご支持を受け、見事当選なさいました。今後の活動が町民の負託に応え得る任期4年であってほしいと願うものであります。</p> <p>それでは、早速質問いたします。真摯なるご答弁、よろしくお願いたします。</p> <p>質問事項1の教育長の教育方針についてであります。私は、過去2人の教育長にも就任時に質問してきたことですが、町民は新教育長に大変期待をいたしております。そのことから、次の質</p>

答弁	川口副議長  教育長 (松林義一君)	<p>問をいたします。</p> <p>質問の要旨(1)として、学校教育での目指すテーマをどのように考えていますか。</p> <p>教育長。</p> <p>ご質問にお答えをいたします。</p> <p>学校教育についてでありますけれども、おいらせ町教育大綱の目標及び基本方針には、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育」を掲げております。</p> <p>私は、おいらせ町の学校の課題は、「生きる力」と考えております。中でも、学力向上はこれまでも重要なテーマであり、これからも取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>そして、学力向上に取り組む場面は、何といたっても毎日の学校の授業であります。</p> <p>学校の教員に対しては、授業をする力を向上させたいと思っております。そのためにも、研修の機会を保障していきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>わかりました。それでは、再質問ですが、ゆとり教育から学力中心の教育に変わりました。市町村の中には、公営の学習塾を開設して学力向上に力を入れているが、その対応をどのように教育長は考えますか。</p>
答弁	川口副議長  教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘の「ゆとり教育から学力中心の教育に」ですけれども、私もそのように認識しております。これまでも「生きる力をはぐくむ」という大きな目標は変わりがないものと思っております。その生きる力を構成する3つの要素、知・徳・体について、</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>若干ではありますけれども、知の側面を少し重視するようになってきたと考えております。</p> <p>なお、質問の公営の学習塾の開設についてですけれども、先ほど答弁を少ししましたけれども、まずは学校の授業の充実を図っていきたいと考えております。現在のところ、公営の学習塾の開設は考えておりません。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。また再質問ですけれども、昨年の全国一斉小中学生の学力テスト結果は、私の記憶では、小学生の学力は県下では上位で、全国平均を上回る成績であったと思います。その点、中学生の成績は全国平均を下回る科目もあったように思います。就任1カ月でまだ把握はしていないと思いますが、この原因とこれに対する対策をどのように考えますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご質問の学力テストは、学校や地域の実態を調査し、学校が抱えている課題を明確にし、それに対する学校職員の指導法を明確にする、その支援のために実施しています。同時に、教育委員会からの支援も求められています。</p> <p>当町の実態としては、ご指摘のとおり、小学校は全国比を上回る状況にあります。中学校においては全国比を下回っている状況にあります。その原因としては、多様な要因が想定され、個々の子供について分析が必要かと思いますが、全体としては、授業における学習内容の定着や、家庭学習習慣の問題があろうかと思えます。</p> <p>教育委員会としては、「おいらせ町学校教育指導の方針と重点」に確かな学力の育成・向上を掲げております。引き続き、学務課指導室指導主事による授業力向上や教育計画の充実などのために学校支援を続けていきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>

質疑	川口副議長	7番。
答弁	7番 (檜山 忠君)	わかりました。また再質問ですが、いじめ対策と道徳対策をどのように考えていますか。
答弁	川口副議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	いじめについては、残念ながらおいらせ町においても発生しております。私は、いじめはあってはならないと、人間尊重の観点からも、ゆゆしき問題と考えております。いじめの形態は多様化し、特にネット上の問題については対処が難しく、把握が困難であります。
答弁	教育長 (松林義一君)	しかし、多様ないじめが存在する中で、その早期発見と早期対応は非常に重要と認識しております。特に、被害者側に立った対処が求められると考えております。
答弁	教育長 (松林義一君)	また、一方では、いじめが生じない人間関係の醸成や人間尊重の精神を育むことも大切と考えております。その人間関係や人間尊重の精神を育む場は、道徳の時間、学校行事を含む特別活動、そして最も多くの時間をとっている授業であります。これらの時間が少しでも充実していくよう、学校への啓発や研修の充実に向けて支援をしていきたいと思っております。
答弁	教育長 (松林義一君)	以上であります。
質疑	川口副議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	わかりました。それでは、もう一度再質問になります。先生方の過重労働に対して、三沢市と、ついこの間、七戸町では、働き方改革として、全小中学校を8月13日から15日の3日間を閉庁することにしましたが、町の改革はどのように考えていますか。
質疑	川口副議長	教育長。
答弁	教育長	お答えをいたします。

	(松林義一君)	<p>今全国的に問題となっています、学校の多忙の問題ですが、おいらせ町においても例外ではないと認識しております。その対策の一環として、三沢市では8月の13から15の3日間を閉庁する情報は把握しております。おいらせ町としては、三沢市以外の町村の動向も踏まえた上で対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>学校の多忙化解消のためには、日ごろの学校の活動を振り返り、行事の精選、各種活動内容の効率化、会議などの効率化、事務処理の簡略化などを進めていながら、多忙化を解消していければと考えております。</p> <p>今後、学校運営の責任者である校長と連携し進めていくつもりでおります。</p> <p>答弁を終わります。</p>
質疑	川口副議長	7番。
	7番	わかりました。
	(檜山 忠君)	それでは、次の質問の(2)のスポーツ振興での目指すテーマをどのように考えていますか。
答弁	川口副議長	教育長。
	教育長	お答えをいたします。
	(松林義一君)	スポーツ振興での目指すテーマについてであります、町教育大綱の目標及び基本方針に「心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯スポーツ」を掲げております。
		私は、スポーツ振興は、「生きる力」の重要な側面を育むと考えております。
		生涯にわたって、健康・安全で活力ある生活を送るためには、みずから進んで運動に親しみ、健やかな体を育んでいかなければいけません。そのためにも、スポーツ振興は重要と考えております。
		以上であります。
	川口副議長	7番。

質疑	7番 (檜山 忠君)	わかりました。それでは、また再質問ですが、スポーツ庁の指針案として、中高生の部活動を平日2時間、休日3時間程度までとし、週2日以上休養日を設けることを提案していますが、これに対してはどのように考えますか。
答弁	川口副議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>これは、学校教員の過重労働や、部活動による子供たちの疲弊の問題などにより提起されたと認識しております。運動に親しむことは、心身の健全な成長のためには大切と考えております。ただし、子供の立場からすると、部活動と学習活動、家庭生活などの調和がとれていなければなりません。教員の立場からすると、部活動の指導、授業の準備、授業後の後指導、他の担当領域業務とのバランスがとれていなければなりません。今の学校は、国が指針を出さなければならないという状況であると私は認識しております。</p> <p>これらについて、学校ごとに置かれている状況は違うと思いますが、校長と協力し、改善が図られるよう努めてまいります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	川口副議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	わかりました。また再質問ですが、先生の負担を少なくするために、部活動の指導員を採用する市町村が出てまいりましたが、これに対してはどのように考えますか。
答弁	川口副議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどの答弁と重複する部分もありますが、教職員の授業やその他の担当領域業務、そして部活動指導とのバランスが重要だと認識しております。</p> <p>それで、指導員の採用に伴うメリット・デメリット、あるいは</p>

		さらには周辺の市町村の動向なども踏まえながら、その必要性を見きわめていきたいと考えております。
		以上であります。
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	7番。  わかりました。よく考えていただきたいと思います。 また再質問ですけれども、平成37年には第80回国民体育大会が青森県で行われます。おいらせ町としての取り組みをどのように考えていますか。
答弁	川口副議長  教育長 (松林義一君)	教育長。  7年後、青森県で開催されます第80回国民体育大会ですけれども、現在、おいらせ町としては町内のスポーツ団体と協議の上、軟式野球、グラウンドゴルフ、ファインボール、スポーツチャンバラ、空道の5種目の開催を希望し、書類を提出しております。今その結論を待っているところでありましたが、先日、軟式野球について内定通知書をいただいております。 当町としては、スポーツ振興を図るいい機会と考え、積極的に取り組んでいきたいと思っております。 以上であります。
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	7番。  何十年に1回の大会ですから、おいらせ町もできるだけ盛り上がるように、そしてそれがまた続いて長寿青森県一にもつながっていくことになるだろうと思うので、よろしく願います。 それでは、もう一度再質問です。多目的ドームの建設についてはどのように考えていますか。
答弁	川口副議長  教育長 (松林義一君)	教育長。  お答えをいたします。 おいらせ町の気候を考慮しますと、多目的ドームは、運動に親

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>しむ機会を通年にわたって町民に提供できる施設と考えております。特に冬期間は積雪は少ないものの、屋外の運動には適切、どうしても運動の機会は減少するものと思います。</p> <p>生涯にわたって健康・安全で活力ある生活を送るため、運動に親しみ、健やかな体を育てていくためのスポーツ振興のためにも、ドームは重要と考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。今多目的ドームについては、いろんなことで話題になっていますので、教育委員会の教育長としても、それらを積極的に進めるように、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の質問ですが、(3)ですが、社会教育振興の目指すテーマをどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>社会教育での目指すテーマについては、町教育大綱の目標及び基本方針に「ふれあいの輪を広げ、共に学び合い、心豊かな生活の実現を目指す社会教育」を掲げております。</p> <p>私は、社会教育は、生涯にわたって活力ある生活を送るために重要なものと考えます。年齢を問わず、必要に応じてみずから望むときに学習できることは、心豊かな人生を送るためにも大切と考えます。</p> <p>そのためにも、図書館や公民館などの社会教育施設の活用と活動の充実を通じて、町民にその機会を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。再質問ですが、共同芸能についてであります、後継者不足を含めて、継承するためのバックアップ体制をどのよ</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>うに考えていますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成30年度の社会教育事業計画において、その基本方針として「豊かな人間性をはぐくむ生涯学習の推進」と定め、その中において重点目標として「共同芸能の保存と継承」を掲げ、重点施策の中で後継者育成と共同芸能の継承を進めるために、共同芸能団体との連携、活動運営補助金、イベント出演のため移動手段の手配、衣装等の購入費の助成、子供えんぶり教室や鶏舞教室の企画などを進めてまいります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。まず、よりよい環境をつくってやっていただきたいものと、そういうふうを考えております。</p> <p>それでは、また再質問ですが、町民の生涯学習の発表の場として、町民交流センターで開催されている生涯学習フェスティバル、北部公民館で開催されている文化祭等、これら取り組みに対してのバックアップ体制をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町民交流センターで開催される生涯学習フェスティバル、北部公民館で開催される文化祭に対してのバックアップ体制ということですが、生涯学習フェスティバルについてですが、生涯学習についてのさまざまな情報の提供や、生涯学習のきっかけづくり、地域住民の交流のためのイベントとして、子供からご年配までの幅広い年齢層にわたり参加していただいております。日ごろの成果を作品展示や音楽等の舞台発表も、活動発表の場として定着していると考えております。</p> <p>今後も引き続き各社会教育団体と連携を図りながら、人づくり</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>やまちづくりにつながるように工夫しながら開催していくことが重要であると考えております。</p> <p>北部公民館文化祭につきましては、北部地区に所属するサークルを中心に、その地域の方々が主体的に日ごろの成果を発表する場として開催されております。自主的に事業を展開、活動されることは、地域の力の向上につながる、非常にいい取り組みであると敬意を抱いております。</p> <p>これからもその活動を見守り、教育委員会として連携できるものがあれば協力する思いを持ちながら、その活動に期待をしたいと思いますと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。いろいろ大変、特に生涯学習フェスティバルなんかは、大変予算の少ない、50万円か幾らの予算の中で、2,000人から3,000人の人を集めて皆さんに文化を発信しているというふうな状況ですので、そこら辺を環境づくりがまず大事だろうと思いますので、それらについてもみんなどうぞ検討くださるようお願いいたします。</p> <p>教育長にはここまでが質問であります。今、子育て世帯の親は、教育環境の整っている市町村に定住したいと考えております。ぜひ教育長の手腕で、町の教育環境を改善し、充実させ、教育環境で定住促進を図れるまちづくりにしてほしいと願うものであります。</p> <p>それでは、次の質問事項2ですが、学校給食費無料化についてであります。</p> <p>町長は政策の公約として小中学校の給食費無料化を掲げ、当選いたしました。この公約は、非常に町民の関心が高く、若者の定住にもつながる良策と考えることから問うものであります。</p> <p>質問の要旨(1)ですが、無料化するためには、多額の財源が必要と考えることから質問するものであります。</p> <p>平成30年度当初予算では、学校給食費負担金として約1億2,000万円を計上していますが、給食費無料化とした場合、その財源確保をどのように考えていますか。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>学校給食費につきましては、学校給食法の規定により、学校給食を受ける児童・生徒の保護者が負担することとされており、平成30年度当初予算においても、小学校給食費負担7,140万円、中学校給食費負担金4,275万円、合わせて1億1,415万円の歳入を予算措置しているところであります。</p> <p>給食費を無料化した場合、この分の財源が必要となり、もともと保護者負担の原則のため、国や県の財政支援措置ではなく、町単独の一般財源となります。</p> <p>議員ご指摘の財源確保につきましては、担当課に具体的な実施に向けての検討を指示し、現在、作業を進めているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。再質問になりますが、今のその給食費無料化というのは、町の将来を見据えたすばらしい政策であります。町民の中には、確保する財源によってはインフラ整備に影響が出ることを心配していますが、これらについていかがですか。そういう影響はありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>財政担当課としての立場でお答えいたします。</p> <p>議員ご承知のことと思いますが、町の財政事情につきましては、厳しい状況にありながらも、事務事業の見直しや経費節減に努め、さらには財源の重点的な配分に留意し、比較的健全な状態を維持しているところであります。</p> <p>しかしながら、将来に向かっては、高齢化に伴う扶助費等の社会保障費等の増大、そして公共施設等の老朽化に伴う維持管理経</p>

		<p>費の増大、さらには消費税増税が予定されておりますので、それらに伴う支出額の増などが予想されております。</p> <p>また、その一方で、債務のほうにつきましても、地方交付税の減額などが予想されますので、今後は財源不足を補うための財政調整基金をきちんとその限度などを考えながら、歳入に見合った歳出の予算編成が余儀なくされ、予算規模も縮小されていくものと考えてございます。</p> <p>このため、特に町単独の一般財源事業につきましては、さらなる事業の選択と集中が必要になってきますし、給食費の無料化に伴う将来のインフラ整備の影響につきましても、既に現行予算編成の中においても必要に応じたインフラ整備事業の減額調整を行っている中、新たな事業費の支出であります。</p> <p>また、さらには相当金額になりますので、財政担当課としては影響があるものと見込んでおりますし、今以上に危機感を持って財政運営を行っていく必要があると考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。が、よく工夫してやっていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>それでは、次の質問になりますが、多くの町民が心待ちにいたしております新聞取材に対して町長は、今年度中に実施したい旨を話していますが、次の質問です。</p> <p>(2) ですが、実施時期をいつからと考えていますか。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、学校給食費無料化の実施に向け、財源的な課題はもとより、学校給食法で規定される保護者負担に対する手法として考えられる、町からの補助金交付方法や、保護者の手続等の事務マニュアル作成など、他自治体の取り組みを参考にしながら、慎重に検討を進めております。</p>

質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	<p>現在、明確な実施時期についてはまだお答えできませんが、年度内には議会と実施に向けた協議をさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。私は、焦ることはないと考えます。とにかく実施時期については、確かな財源を確保した上で実行するように検討してください。答弁はここは要りません。</p> <p>それでは、次の質問事項3の錦ヶ丘団地についてであります が、団地内のインフラ整備について問うものであります。</p> <p>質問の要旨(1)現在の団地内の水道及び下水道の整備状況と今後の対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	川口副議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>錦ヶ丘団地内の上水道の整備状況につきましては、町道・私道を含め、ほとんどの道路に口径50から150ミリメートルの水道管が埋設されております。個人で整備された方や井戸水を利用している方が一部見受けられますが、現時点では、今後の新たな上水道整備の必要性については、考えておりません。</p> <p>次に、下水道の整備状況につきましては、町道認定されている団地の東側半分が整備を終えておりますが、個人所有の道路である団地の西側半分は、未整備の状況となっております。</p> <p>将来の下水道整備の方向性といたしまして、「公共下水道事業計画」の中では、錦ヶ丘団地全域を計画区域としているため、私道の問題が解決された以降に、順次整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	川口副議長  7番	<p>7番。</p> <p>わかりましたが、確かにあの団地内の西側半分については、下</p>

	(檜山 忠君)	水道設備は整備されていないとのことですが、そのところをよく住民の方に理解していただき、これからどういうふうになっていくかわからないのですけれども、一緒に検討していただきたいと思います、そういうふうに考えますが、住民にその旨のお話をして検討する考えはありませんか。
答弁	川口副議長  地域整備課長 (澤口 誠君)	地域整備課長。  質問にお答えいたします。 団地内の西側の道路の所有者の状況ですが、平成19年に調査した時点では、17筆の土地が個人名義や個人の共有地、会社の名義の土地となっていました。その1筆が新幹線の整備に伴い寄附されております。個人所有の道路の大部分が解散状態の会社やその会社に関連した個人が所有している状態であり、西側の下水道整備を一体的に進めるためには、この問題を解決する必要があります。 これまで課題解決に向けて解散状態の会社の役員とお会いし、会社が解散状態にあるため、清算人を選任し、財産を清算する手続を進めるように依頼してきましたが、現在まで手続が進められていない状況です。 下水道の整備に限らず、道路の補修などの管理、上水道管の管理やそれらの施設の老朽化対策など、全体的な課題があると考えております。これらの解消に向けた方策を調査していく必要があると考えておりますので、今後、ここでこちらのほうを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。 以上になります。
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	7番。  わかりました。よく検討していただきたいと思います。 再質問ですが、大雨のときに、雨水は団地入り口の芳野さん宅前のメイン道路にあふれ、貯水池状態となり、それがまたあふれて芳野さん宅の庭を飛び越えて流れ出ていると聞きますが、その排水の方法を何とか検討する考えはありませんか。

答弁	川口副議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>ご質問の箇所については、数年前に苦情を受け、南側の水路に流れるような対策をまず行ってまいりましたが、再度、今後大雨などが降った場合には現地を確認してまいりたいと思っております。</p> <p>また、先ほどの答弁にもありましたように、個人所有の道路の全体的な課題解決が必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
質疑	川口副議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	わかりました。また再質問ですが、整備されている東側半分の水道管の太さは、団地内家屋に十分に流量を供給できる太さとなっておりますか。
答弁	川口副議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>団地内の東側には、口径75ミリから150ミリの水道管が整備されておりますので、十分に供給できるものと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	川口副議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	これも再質問ですが、錦ヶ丘保育園通りの住民から、管の太さが細く、水道水の供給が受けられず、井戸水を利用しているために、トイレの部品が劣化し誤動作を発生し、生活に支障を来している旨の苦情があるが、その解決のために管の太さを太くする考えはありませんか。
答弁	川口副議長	地域整備課長。
	地域整備課長	ご質問の箇所の団地内の旧集会所南側の丁字交差部には、口径

	(澤口 誠君)	<p>150ミリの水道管が整備されております。ご質問のように井戸を利用し、不都合が生じているのであれば、現在整備されている水道管のこちらの150ミリの管から個人で引き込みをすることも解決方法の1つと検討していただければと思います。</p> <p>また、先日の水道企業団の事業概要の際にも説明がありましたが、その工事が例えば企業団の工事費の助成金交付対象となるかなどについては、議員も相談者とともに企業団のほうに確認していただければと考えております。</p>
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>わかりました。その方にも直接行って、役場の担当のほうから行って説明してあげてもらえば、ある面では納得が早いんじゃないかなと思いますので、そこら辺をよろしく願いしておきます。</p> <p>それでは、次の質問(2)ですが、団地内に防火設備が見受けられませんが、防火対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	川口副議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防火設備につきましては、団地内に消防の用に供する河川や池などの自然水利がないことから、消防水利として、消火栓5基と防火水槽2基を設置しております。うち、防火水槽につきましては、町民バスの錦ヶ丘バス停付近に1基、旧錦ヶ丘集会所敷地内に1基設置しております。</p> <p>さらに、消防団組織として、錦ヶ丘地区を管轄する下田第2分団には、2,000リットルの容量を持つ「水槽付消防ポンプ自動車」が配備されており、火災の際の初期消火の体制が整備されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	川口副議長  7番	<p>7番。</p> <p>確かに整備されていると思いますが、団地の奥、東側奥のほう</p>

	(檜山 忠君)	が、そのタンク車が来たりなんかするまでの間の時間が、細い道路を走っていくことになると思うので、間に合わないような気もするもので、消火栓の増設をする考えは、検討する考えはありませんか。(「再質問ですか」の声あり) 再質問です。
答弁	川口副議長 まちづくり防災課長 (三村俊介君)	まちづくり防災課長。 お答えいたします。 現在、団地内奥には、消火栓が1基と防火水槽が1基設置されております。しかしながら、団地内の東側は消火栓が1基のみでありまして、比較的水利が弱いと考えられます。そういった意味から、今年度、団地の入り口付近に消火栓1基を新設することとしております。これによりまして、団地内の水利強化が図られると考えております。 以上で答弁を終わります。
質疑	川口副議長 7番 (檜山 忠君)	7番。 再質問になります。先ほど防火水槽が2カ所にあるとのことですが、団地入り口の防火水槽は道路下にありますか、設置して何年になりますか。
質疑	川口副議長 まちづくり防災課長 (三村俊介君)	まちづくり防災課長。 お答えをいたします。 団地入り口の防火水槽については、平成8年3月29日に整備されたもので、設置後22年が経過しております。なお、防火水槽につきましては、定期的に常備消防、おいらせ消防署が定期点検を行っており、保守管理を行っております。 以上で答弁を終わります。
質疑	川口副議長 7番 (檜山 忠君)	7番。 わかりました。昨年、他地区で道路下の防火水槽を設置年数と道路舗装工事を理由に、地区住民の反対を押し切って取り壊して

答弁	<p>川口副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>しまいましたが、この防火水槽は保存をし活用する考えですか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、ご指摘のありました他地区での防火水槽を撤去した件についてご説明いたします。</p> <p>この防火水槽につきましては、昭和55年に整備されたもので、平成28年に行った町道工事及び水道企業団の工事に合わせて撤去されたものです。この際には地区住民への説明会を開催して、防火水槽を撤去することによる消防水利の対策として、消火栓を整備することを説明して、町内会からも承諾を得ておりました。</p> <p>町内に整備されている防火水槽については、先ほどもご説明いたしましたがおいらせ消防署で定期的に点検を行い、保守管理しております。</p> <p>錦ヶ丘団地の防火水槽についても、災害等の影響により電気や水道などのインフラが使用不可能となり、消火栓が使用できなくなった状況などを想定した場合、消防水利として必要なことから、当面維持していく考えでございます。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりましたが、その撤去した水槽については、よく説明をしたと言っていますけれども、住民との認識の差が相当あるみたいですから、そのようなことのないように、やはりしっかりと説明をして納得してもらってやるようにしていただきたいということです。活用してくださるということですから、財産でもありますから、活用していただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問です。(3)の団地入り口の国道45号線からの延伸道路、町道洗平線に接続する砂利道の整備要望が町内より出ていると思いますが、実現できない理由と、それに対する対策はどのようになっていますか。</p>

答弁	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町道錦ヶ丘団地線から向山・洗平線までの未舗装区間の整備につきましては、町内会からの整備要望を受け、「生活関連道路整備計画」に登載し、整備を検討しております。</p> <p>ご質問の路線につきましては、区間全体に境界確認が必要であり、多額の用地測量費が必要と見込まれることから、これまで整備が進んでいない状況となっております。</p> <p>毎年、「生活関連道路整備計画」を作成し、計画的に整備を進めておりますが、整備要望は数多く、その要望に対する整備費が膨大となるため、限られた予算の中で、全ての要望に対して早急な対応を行うことは、大変難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>大変財源がかかることでしょうかから難しいと思いますけれども、よくそこら辺を住民に話をしておいていただきたいと、それをお願いしておきます。</p> <p>それでは、再質問ですが、団地入り口のメイン道路の一部が、個人所有となっておりますが、把握していますか。また、交渉を早い機会にし、町名義の町道とする考えはありませんか。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p> <p>川口副議長</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>個人所有の道路があることは把握しております。先ほど答弁したように、個人所有の道路の全体的な課題解決として今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ます。</p> <p>7番。</p>

質疑	7番 ( <b>檜山 忠君</b> )	わかりました。 それでは、次の質問になりますが、(4)の団地内のインフラ整備を促進することで、空き地の利用価値が増して、下田小学校区の定住促進につながると考えますが、どうでしょうか。考えられませんか。
	川口副議長	町長。
答弁	町長 ( <b>成田 隆君</b> )	お答えします。 町では、将来的な人口減少対策として、移住・定住を促進させるべく、定住助成制度に取り組んでいるところであり、議員ご指摘のように住環境整備を進めることにより、定住の促進につながる要素があると思います。 しかし、団地内のインフラ整備に関する考え方は、先ほどの答弁で申し上げましたように、下水道の整備に限らず、道路、上水道を含めた全体的な課題を解消していく必要があることをご理解いただきたいと思います。 また、仮に、道路拡幅などのインフラ整備を進める場合、民間が開発した団地に、どこまで町が対応するべきかを含め、慎重に検討する必要があると考えております。 以上です。
	川口副議長	7番。
質疑	7番 ( <b>檜山 忠君</b> )	再質問です。なかなか質問して答弁をいただくと、いろいろな問題があるようであります。国も2020年までに、これはちょっと話が違いかもしれませんが、登記人不明者問題に取り組むために法を整備するとのことでもあります。住民の安全・安心のためにも、町長のお力でこの問題に取り組むという考えはありませんか。
	川口副議長	町長。
答弁	町長 ( <b>成田 隆君</b> )	先ほど来答弁しておりますけれども、質問される <b>檜山</b> 議員には大変満足いく答弁ができていないということは私も重々感じて

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>おります。しかしながら、先ほども言いましたように、民間の、あるいは個人所有の土地に町がどれぐらい口を挟み、あるいは手を出していいのかということは、事務方も悩んでいるところだと思っております。また、上部団体、県とか国にも相談しているはずですが、しかしながら、現行制度ではなかなか町独自では困難な部分もあるかと思えます。</p> <p>しかしながら、こうして放置していくわけにはいきませんので、できるだけ職員あるいは関係団体にも協力を仰ぎながら、前進させるよう努力します。</p> <p>7番。</p> <p>まずよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次の質問ですが、(5)ですが、向山駅から、県道向山停車場六戸線接続の町道向山・洗平線の桜並木と錦ヶ丘団地を経由する阿光坊古墳史跡公園へのウォーキングコースを検討する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、洗平町内会が管理している町道向山・洗平線の桜並木についてですが、町のホームページで他の「桜スポット」と一緒に、開花情報などを紹介しており、桜のトンネルとして親しまれております。</p> <p>ご質問の向山駅から県道向山停車場・六戸線を通り、桜並木と錦ヶ丘団地を経由する阿光坊古墳史跡公園へのウォーキングコースの検討についてであります。町として具体的なウォーキングコースはこれまで設定したことがなく、おのおのが健康や体力づくり、名所めぐりなど、それぞれの目的に応じて、その都度、任意のコースを自由に選定し、散策などしてきたと思われまます。</p> <p>ただし、環境省が平成2年から8年にかけて指定・整備した東北自然遊歩道「新奥の細道」や、JR東日本が過去に行った「駅からハイキング」の下田・向山の両駅を拠点としたハイキングコースなどを、町の観光パンフレットに掲載し、点在する名所を</p>

		<p>ぐる際の参考に提供しております。</p> <p>なお、阿光坊古墳群史跡公園へのウォーキングコースにつきましては、利用する人の安全対策が第一と考えますので、交通事情を含めて総合的に検討したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>わかりました。検討くださるようお願いします。</p> <p>それでは、再質問になりますが、あの桜並木の管理を行っているが、誰が行っているのでしょうか。あれは日々の管理は大変と考えることから、その努力に報いるために、何らかの形で助成する考えはありませんか。</p>
答弁	川口副議長  地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>地域整備課長。</p> <p>町道向山・洗平線に植えられている桜の木は、同路線が整備された当時、町内会が管理するというので桜が植えられたと聞いております。これまで管理は町内会が行っております。</p> <p>町には、この路線を含め、木や木の枝が車の走行に支障となるといった苦情や、それに伴った接触などが発生し、道路管理者として所有者や管理者への対応に苦慮している状況です。このため、適正な木の管理に努めていただくよう、ほかの事例も含め、所有者等に依頼をしているところであります。</p> <p>道路管理者の立場から、町道の管理に伴う助成として、草刈りの作業を町内会等で行う場合には、パートナシップ除草作業委託契約を締結し、作業を行っていただいておりますが、今回、個人所有などの木の管理費に対する助成制度については、現在ないという状況であることをご理解いただきたいと思います。</p>
質疑	川口副議長  7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>できるだけ管理している方々も高齢化してきている面もあると思いますので、助成をしてあげるようにしていただきたいと思います、そういうふうにするものであります。</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>最後の質問となります。質問事項4の町民バスの時刻表についてであります。質問の要旨、先般、発行いたしました2018年度4月版の時刻表ですが、北部から下田公園に9時前後に到着するバスがないため、高齢者の公園利用に支障が出ています。また、そのほか通院に支障が出ている方もいますが、その対策はありませんか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘の支障につきましては、本年4月1日の町民バスの時刻表改正と路線の一部見直しに伴うものであり、バスの利便性が向上した一方で、これまで利用していた方々で不便になった方もおり、町にも数件の苦情や相談が寄せられている状況であります。</p> <p>町民バスの時刻表や路線の一部見直しは、これまでも年1回程度実施してきており、例年3月の青い森鉄道のダイヤ改正に伴う、駅接続便の時刻表改正を含め、要望等に応じて小規模の路線の見直しを行ってきておりました。</p> <p>今回4月の見直しでは、従来の対応に加え、百石高校支援の一環として、朝夕の通学時間帯の利便性を向上させるとともに、今年度6月供用開始の町民プールへの利用促進を図るため、各路線を下田公園経由にするなど、例年よりやや大幅な改正を行ったものであります。</p> <p>時刻表の改正等につきましては、全てに対応するには難しいものがありますが、これまでの苦情や相談内容を整理し、バス事業者と対応策について協議することとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>再質問ですが、公園利用については、マエダモール7時35分に乗ると、イオンモール下田着が8時33分となります。乗りかえをして下田モール8時40分に乗ると、下田公園着は8時47分ですが、料金は乗りかえることによって倍になります。そのこ</p>

答弁	川口副議長	とを一乗車の200円でそれができるようになれば、検討してもらえれば、もしかすると乗る人があると考えますけれども、いかがですか。
	企画財政課長。	
	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、お答えいたします。 ただいま時刻表の具体的なお指摘がございました。町民バスのほうですが、大きく東線・南線・北線、3つあります。この3路線を町内を巡回運行させているところであります。それぞれの便ともイオンモール下田を経由することにしておりますので、先ほど檜山議員からお話があったように、直通の便で目的地に行けなくとも、イオンモール下田を経由すること、乗りかえすることによって、目的地に到着することが可能です。
		しかしながら、先ほどのお指摘のとおり、バスに2回乗車することになりますので、料金が2回分かかるということになります。ご提案の件につきましては、料金のあり方、それから対象者の設定、乗降者の確認等々、さまざまな面からの整理が必要となってきますので、しかしながら町民アンケートのほうでも、バス交通に対する要望等が数多くありますので、今後の調査研究の課題として考えたいと思っております。
		以上です。
質疑	川口副議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	再質問ですけれども、その公園のことはそれとして、通院者からの相談が何人ぐらいありましたか。また、特に高齢者の場合には、通院のためにはバスだけが頼りでありますけれども、その方々への対策としての検討はなさっていますか。
	川口副議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 今回の4月の見直しに伴うものということでご理解いただきたいと思います。4月の見直しに伴う相談者の件数ですが、病

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>院・通院に関するものは3件ございます。それから、その対応につきましても、先ほど町長が答弁しましたように、苦情とか相談内容等々を整理して、バス事業者と今後協議・検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>もう時間も無いと思いますので、どうでしょうか、今度改正するときには、各地区の代表者による委員会を設けて、あらゆる面から、それ全部全部に沿えるわけではないのかもしれませんが、各地区の事情を鑑みながら検討していくと、その問題のそれらが全部網羅されるわけではないと思いますけれども、少なくなるんじゃないかなと思いますので、そこら辺どうでしょうか。そういう考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>時刻表改正等々の手続にもかかわってくるものでございますが、改正の手順を若干簡単にご説明いたしますと、町内会であったり、利用者等々からの意見・要望等、さまざまありますので、それからバスの利用状況等をもとに、町とバス事業者とで改正案を協議いたします。その後、町の地域公共交通会議なるもので協議をして改正することにしております。</p> <p>この会議のメンバーには、バス事業者、それから県のバス協会、それから国交省の陸運局、それから関係機関、それから町の公共的団体等もかかわっております。一応これらの手続を経て改正することになっております。</p> <p>先ほど檜山議員からご指摘のあった、そのメンバーの参画のあたりですが、これまでも町内会とか利用者の状況等々を踏まえながらやっているところでありますが、バス交通の利便性の向上の観点からも、今以上にそういった方々の意見等で反映するような仕組みを考えてみなければいけないところもありますので、今後の検討課題ということで受け取らせていただきたいと思いますと思っております。</p>

質疑	川口副議長	<p>ざいます。</p> <p>以上です。</p> <p>これで7番、<b>楢山 忠</b>議員の一般質問を終わります。</p>
	川口副議長	<p>ここで暫時休憩します。11時20分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午前11時06分)</p>
	川口副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時19分)</p>
	川口副議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、6番、<b>平野敏彦</b>議員の一般質問を許します。6番。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>平成30年第2回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、<b>平野敏彦</b>が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>6月2日、3日の両日にわたり開催された第41回上北郡総合体育大会には、町長、副町長、教育長を初め、多くの町民の応援をいただき、おいらせ町選手団の士気も上がり、総合で準優勝の成績をおさめました。おいらせ町体育協会を代表して、深く感謝申し上げます。</p> <p>世界が熱狂するサッカーの祭典ワールドカップロシア大会は、14日に開催いたします。日本代表として青森県野辺地町のミッドフィルダー、<b>柴崎</b>選手の活躍に多くの県民が期待をし、私も今から胸の高まる思いであります。</p> <p>スポーツで町民の心のきずなを強くするまちづくりの先頭になって、おいらせ町体育協会も積極的に取り組んでまいります。</p> <p>町長の所信表明の中に、「未来に向けた基盤を整える」の中で、「真に必要な公共施設の整備に取り組む」とあります。スポーツ環境の整備は、全ては子供たちの未来のための基本であると感じております。</p> <p>成田町政がスタートし、町の行政の推進体制も盤石となりました。町政運営に町長の手腕を存分に発揮されますようご期待申し上げます。それでは通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>大きな柱であります、町長の政治姿勢についてであります。</p>

		<p>第1点、おいらせ町長選挙公開討論会参加辞退についてお伺いいたします。</p> <p>「おいらせ町長選挙立候補予定者公開討論会を実現する会」が本年1月27日、三沢市や十和田市などのメンバー6人で設立。元三沢市議の野坂篤司代表は「利害関係のない町外の人間が責任を持ち、住民が政策を理解する機会を設けたい」と出馬を予定する現職三村正太郎氏と前職成田 隆氏の陣営に対し、1月29日に参加を打診したところ、2月2日、野坂代表は前職成田 隆氏の陣営が参加を辞退したため公開討論会を断念されたとありました。</p> <p>前職成田町長は、「後援会の総意で決めた方針に従うだけ」と新聞にコメントされております。</p> <p>町長は公開討論会の趣旨等、どのように理解されておりますか。公開討論会の参加辞退でよかったのか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらせ町長選挙・立候補予定者公開討論会につきましては、参加依頼のあった1月29日の時点で、選挙公示の2月20日に至るまでの活動予定が既に決定しており、日程の調整が困難であることを後援会から確認したため、参加を見合わせたものであります。</p> <p>それ以上のことは、この場ではお答えすることはできませんので、ご了解ください。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>そういうふうな思いを、私は町長の思いというものを聞いたかっただけですけれども、この答弁であれば、やむを得ないと思います。残念ではありますが、次の質問に移らせていただきます。</p> <p>続いて、2点目ですが、成田 隆後援会だより第1号に、たゆまぬ改革改善の実施で、町長・副町長・教育長の報酬を10%削減したとあります。5月臨時議会で副町長・教育長が選任されま</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>した。新しい体制でも10%の削減となりますか。お伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年10月31日発行の成田 隆後援会だより第1号に「町長・副町長・教育長の報酬を10%削減」と掲載されていましたが、それは前回の町長時代に私が取り組んできた政策実績を紹介した内容のものであります。</p> <p>当時の政策公約に基づく取り組みとして、地方をめぐる厳しい経済状況を鑑み、条例の本則を改正し、平成22年10月から町長、副町長及び教育長の給料の額をそれぞれ10%引き下げております。この条例には期限を設けていないため、改正した当時の給料額が現在も継続し適用されております。</p> <p>当面は現状の金額を維持しながらも、特別職の給料は、「他自治体の状況」や、「一般職との均衡」に留意する必要があることから、継続的に情報収集を行った上で、今後の対応を検討したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>町の条例制定により、その期限がまだ継続しているというふうなことで確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、続いて3点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>町長は当選後、無駄遣いをせず町の財政を健全化すると抱負を語っておりました。</p> <p>無駄遣いに当たる項目とは、町長の視点で、また健全化の根拠、これについて、この2点についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、無駄遣いに関することではありますが、意図するところは、</p>

		<p>行政を運営する上で、さまざまな施策を進めるに当たり、これらの事業執行に要する経費、いわゆる予算は、町民の皆様からお預かりした大切な税金でありますので、無駄遣いをせず、大事に、効果的に使わせていただきたい、そういう思いであります。</p> <p>また、財政健全化に関しましては、法律により、地方公共団体の財政の健全化を判断する4つの指標が定められており、これまでも、当町は各指標全て基準を下回ってきており、比較的健全な状態を維持してきております。今後、持続可能なまちづくりを押し進めるため、さらにより数値を目指し、健全化を進めたいというものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>私は、町長のこの無駄遣いの項目について、27年、28年の町の会計決算表、それから監査委員の審査意見書を見てみました。町長の言う無駄遣いに当たる指摘事項というのは見受けられないのですけれども、やはり公の場でこういうふうなことを公表することには、根拠が必要だと私は思いますけれども、監査委員等で指摘をされている項目があって、町長もそれに同感だというふうなのであれば、私は理解をいたしますけれども、今答弁があったように、非常にこの、どれを指しているのか、私はよく理解できません。</p> <p>いま一度、この監査委員から指摘された、この中の部分では該当しないけれども、自分ではこういうふうな分が当たりますよというふうなことがあったら、答弁をいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今私が言いたいと思っていることを再質問してくださって、本当にありがとうございます。</p> <p>実は、監査委員の指摘というのは、町政全般のことを見てくださっていると思いますけれども、個々の小さい部分等でも目につく部分等も私はあるなという気がしております。</p> <p>ですから、例えば町から補助団体、補助金を支給している団体</p>

等も多々あるかと思えますけれども、その中におきまして、やはりこの部分はもう補助金が要らないのではないのか、もう事業目的を達成しているのではないのかなという部分、あるいはまたこんなに補助金がなくてもいいのではないのかなという部分、あるいはいろんな部分で細々精査しますと、まだまだ補助金が無駄になっている部分もあろうかと思えますので、今後、再度就任いたしましたので、補助金等を検討審査委員会ですか、そういう正式な名称は今から考えてもいいのですけれども、見直し等をしながら、まだ無駄はないのかなという部分も考えていかなければいけないのかなという気がしております。

そして、また皆さんには大変申しわけない話なのですが、前任者が提案して、皆さんが決定くださった町民プール、その町民プールの中におきましても、維持管理費、約年間1,300万円かかることになっております。それも日にちに計算しますと、三万五、六千円の計算になります。そういう部分でももう少し、2万円にするか、2万8,000円にするとか、そういうこともできないのかなという部分でも、あるいは1年のうち3カ月使うか、4カ月使うか、今から6月2日にオープンですから、まだ全く結論が出ていないし、進んでいないことで、大変恐縮な部分もありますけれども、もしそういう部分で町民の方々、多くの方々、あれはよかったのかなと、あれでいいのかなという意見も多々あろうかと思えますし、また私は前任のとき、甲洋小学校のプールを解体しました。

その当時、解体したとき、元教育長、前でなく元ですね、プールがなくなったから、教育委員会としてどういう考えですか、必要であればつくみましょう、つくってもいいんですよ、予算はあるんですよと言いましたら、元の教育長は、もうなくしてもいいんじゃないですか、近隣に温水プールもあるから、もし要望があったらそちらに送り迎えのバスを出してもいいし、来てもらってもいいし、そして年中使える温水プールのほうに誘導したらどうでしょうということで、我々は決定した経緯があります。そして、要望があったらすぐじゃあ言ってくださいと言っても、1回もそういう要望等があったという話も聞かないで今まで来ていたわけですけれども、いつの間にか皆さんが承認してくださって、新しいプールができたのですけれども、果たして100%利用して

質疑	川口副議長	<p>くだされば、町民も健康づくりにもいいし、町のためにもいいでしょうけれども、その部分でもしかすると、私は無駄が生じる部分があるのかなという気が、感じておりまして、そういう部分で無駄ではないのかなという私の、私見です。</p> <p>以上です。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>今町長の考えをお伺いしましたけれども、町民プールは6月にスタートしたばかりでありますし、私たち議会も予算の承認をし、事業の執行に参画した一員であります。そういうふうな意味では、町長がこれからの将来的な部分を懸念しているというふうな思いもありますけれども、私は基本的に町民が利用できる社会体育施設、これは利用の仕方、いろんな視点を変えることによって、まだまだ利用率が高まるのではないかと。そして、また町長が所信表明で言っていますよ。この町民目線に立った、開かれた行政運営をしていくと言っているんですよ。全てこの町民プール、温水ではありません。期間も限られています。他の温水プールも、自分たちも目にしましたけれども、日中の利用というのはほとんど一桁台です。せいぜい使っても十二、三人が入っていればいいなというふうな、私も目にしております。</p> <p>これからは、おいらせ町にあつては限られた期間ですけれども、例えば子供から大人、高齢者まで、いろんな、その使えるようなメニューをつくり、そしてまた利用させることによって、町長が言う、年間1,300万円の維持管理費もそれ以上の効果が出てくるんじゃないですか。私はそういうふうに感じますけれども、今スタートしたばかりですから、余り感覚的になじまない部分もあると思いますけれども、私はそういうふうな意味では、ぜひ社会体育施設の整備というのは、町民の健康増進を図り、いろんな意味で心のきずなをつなぐ絶好の場所だというように感じておりますので、この辺、改めて町長には認識を変えていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、4点目、最後に入ります。公約の中に、「全ては子供たちの未来のために」とあります。私も基本的な考えは同感であります。この子供たちの未来のために、今早急に取り組む具体策に</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ついてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今定例会開会日の所信表明において、私の政策公約の概要について述べさせていただきました。最も大きな目標として、私が目指す町の姿は、「明るく元気で持続可能なまち」であります。その達成に向けて、6つの政策の柱を掲げております。</p> <p>そして、これら公約を進めるに当たり、「全ては、子供たちの未来のためである」という強い思いに加え、「次代を担う子供たちに、誇りの持てる町として、しっかりと引き継いでいきたい」という強い思いを持っております。</p> <p>具体的な施策につきましては、所信表明の中で述べましたように、特に「小中学校の給食費無料化」などは、重要施策として早い時期に実現したいと考えております。</p> <p>なお、今月から施策の役場内推進体制を整え、具体的な協議・調整作業に着手することとしております。早急に取り組む施策なども、その協議・調整の中で精査していくことになると考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>川口副議長</p>	<p>6番。</p> <p>私はもっとこう具体的な、この子供たちが夢を見られるような、ああ、なるほど、町がこういうふうな、自分たちのために取り組もうとしているんだというふうなものが披瀝されると思いましたがけれども、1つ、この部分については残念であります。</p> <p>給食の無料化については、先ほどの一般質問でも検討しているというふうなことでありますが、実施時期については、今年度内にスタートできるというふうな見込みですか。ここ1点、お聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>学務課長。</p>

答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。 先ほどの檜山議員のときの答弁でもございましたけれども、可能な限り今年度内に皆様と協議できるように、鋭意努力して進めている段階でございます。 以上です。
質疑	川口副議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	今の答弁ですと、その無料化には検討して、ならないというふうな形でこう、檜山議員での答弁と今のを合わせますと、検討して今年度は終わるよというふうなことで理解していいでしょうか。
	川口副議長	学務課長。
答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	私の答弁がそのように聞こえたのであれば、申しわけございません。可能な限り年度内に実施するように検討して、皆様と協議をしたいという考えでございます。 以上です。
	川口副議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	給食費の徴収については、先ほども法的な部分も絡んでくるといふようなこともありますし、それからいって、法的な手続等をクリアして、父兄が負担する給食費の最終納入月というのは何月になりますか。
	川口副議長	学務課長。
答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	3月に清算をする形になるかと思いますが、3月分をもって清算する形になると思います。
	川口副議長	6番。
質疑	6番	私は、3月になれば、いろんな人の異動と出入りがあります。

	(平野敏彦君)	そして、またその清算をする期間が4月にずれ込んだりなんかしますと、転入・転出、いろんな意味で事務的に問題が生ずるんじゃないかというように私は思いますけれども、3月、ではさかのぼって無料化して、その徴収したのは還付をするのか、どういうふうな処理になるのかよくわかりませんが、事務的に流れとすれば、どういうふうなことを想定していますか。
	川口副議長	学務課長。
答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	今その部分を鋭意検討しているところでございますが、基本的には、幾ら本来であればいただかなければならないというところが出てきますので、その分を一旦徴収して、まず補助金なり助成金として出すのか、そこを相殺した形でできるのかというところを今検討しているところでございます。 以上です。
	川口副議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	そうしますと、今現在、徴収される給食費についてはそのまま継続して徴収して行って、その結論が出次第、父兄のほうにその旨連絡をし、還付するというふうな形になるのか、そういうような方向づけがいつごろに結論として出るのですか。
	川口副議長	学務課長。
答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	その辺のところも今検討しております。財源の問題、あるいはその手続上の問題ですけれども、とにかく年度内に実施できるようにということで今取り組んでいるところでございます。 以上です。
	川口副議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	そういうふうな事務的に、まだ進んでいないのであれば、私はこれ以上質問しても同じ答弁になると思います。私は、成田町政がスタートして、いろんな意味でスタッフがそろい、すばらしい

質疑		<p>船出をされたことに対しては、心から敬意を表します。</p> <p>今後とも、町政発展のためには、議会も町長が叱咤激励をしなければならぬし、私もそういうふうな意味では、いろんな意味で提案をして、町政運営の手助けをしたいというふうに思います。ぜひ私の気持ちも理解して、今後ますます町長には行政運営に力を、手腕を発揮されますよう期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	川口副議長	<p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため午後1時半まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時45分)</p>
	川口副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時29分)</p>
	川口副議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席、11番、西館芳信議員の一般質問を許します。11番。</p>
	11番 (西館芳信君)	<p>11番、西館芳信です。今まで実施した議員の皆さんのように、スマートな導入部分はありません。ストレートに質問に入りたいと思います。</p> <p>二昔前、一昔前の世の為政者の皆さんの社会情勢の定義、先行きの見えない不透明な時代というふうなことがありました。そして、現在、何年か前からはサステナブル、持続不可能な時代に突入したということで、まさに世界の経済・政治情勢、この言葉が氾濫しております。</p> <p>我が成田 隆町長、「元気で持続可能なまち」ということで、ここを捉えて町政を推進するということは、まことに時宜を得たものでありまして、私ども支えた一員として頑張っていかなければならないなというふうに思うところであります。</p> <p>そして、翻って私どもの町の財政、これを見ますと、町は28年の11月においらせ町公共施設等総合管理計画というものを出しまして、その中で、今後40年、262億円の財政の圧縮が必要で、それは1年に直すと5億8,000万円、6億円ずつ圧縮していかないと、財政はやがてもたなくなるというふうな見解を出しております。</p> <p>しからは、成田町長は、多目的ドームをやるということではっ</p>

きり言明いたしました。それから、統合庁舎もやっていきたい、それから町の人たちには病院、これはどうなるんだと、位置を変えてもっといいところに持って行って、みんなが行きやすいようなところに建てようじゃないかというふうな思いがまたある人たちが多いということも事実であります。

そういうことを鑑みた場合、やはりこのドームに関して財政面、これでもまず確認しなければならないことがそれぞれ幾つかあるだろうと。それから、ここまで来るに、明らかに欠落している部分もあるのではないか。その欠落している部分というのは、ドームが多目的というけれども、その多目的というのはどういうことなんだと。多目的という割には、スポーツだけで来ているんじゃないかというふうな、そういうことだとか、私は、何よりも大事なことは、町長の諮問機関である整備検討委員会、あるいは教育関係者の皆さんで広く話し合われたことは事実であります。しかし、本当に一般町民の皆さんに、その周知活動が徹底してきたのかということに若干疑問を覚えます。

それで、私のまず第1の質問、建設費だけで20億円近い多目的ドーム、その建設はこのまま進むのか、建設可否を前提とした町民との話し合いは終わったのでしょうか、というふうに銘打ったところであります。

町長は、先ほど平野議員でしたか、の質問に対して、今の町民プールの管理費800万円から、それが1,300万円になっているというふうな事実、当初の予定は800万円だったはずです。ですから、私もここに、本来であれば16億6,900万円の予算の多目的ドームじゃないですかというふうなことだけでも、そういうふうなことだとか、すぐ跳ね返るですね、そういうことだとか、それから720万円だかの委託業務費の中には、職員が直接タッチする分、そういう人件費は含まれていないのではないかというふうな観点から、こういうふうな大げさな題にしました。

これを見ますと、やはり西館というのは、何にでも反対して、あれは俺なりにやらねば気が済まない男なんだなというふうな、皆さんは思いを抱くかもしれません。しかし、それは違います。私は、この件に関しましては、どっちかという、別に建設に異を唱えるものではありません。

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>第1に、この3月の選挙、成田町長が立ったときのマニフェストをよしとして建設促進ということをはっきりうたっている、それをよしとして私は、その陣営の一翼を担った人間です。</p> <p>それから、特に今回こういうふうにしゃべる機会がありまして、いろいろ自分なりに勉強しました。その結果、800人近い体育協会の皆さん、特に役員の皆さん、それから教育関係に従事している皆さんが、いかにこれができることによって町のいろんな面に寄与できるかという、しっかりとした知見と、それから信念を、固い信念を持って当たっているということをつぶさにいたしました。ですから、今からでも遅くないんだよ、こういうことをやって、最後は建設しましょうよというふうな立場から進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、まず(1)これまでの関連動向の確認。</p> <p>ア、整備検討委員会の答申経緯と結果はということで、お願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、西館議員のご質問にお答えします。</p> <p>町の政策課題の1つである、多目的屋内運動施設の整備に向けて、平成29年5月に多目的ドーム整備検討委員会が設置され、11月までに計5回、会議が開催されております。</p> <p>委員会での検討事項は、当町のスポーツ活動の現状を踏まえた、施設の必要性や有効性についての調査と検討を行い、その上で想定される規模や機能性、立地場所、建設費などでありました。</p> <p>その結果、施設整備の基本方針として「おいらせ町多目的ドーム整備に関する検討報告書」が11月に町教育委員会に提出され、その報告書をもとに「おいらせ町多目的ドーム整備基本計画」が作成されております。</p> <p>整備基本計画につきましては、施設整備を推進していくことを前提に、具体的内容を盛り込んだものとなっており、議員の皆様には、昨年12月定例会の行政報告を初め、その後12月と1月に開催された議会総務文教常任委員会や、2月の議員全員協議会、3月の議会定例会で説明、報告しております。</p> <p>なお、これらの取り組みは、前町長時代に行われたものであり</p>
-----------	------------------------------------	---

質疑	川口副議長	<p>ますが、私も政策公約として、多目的ドームの建設促進を掲げており、3月の議会定例会後に、議会総務常任委員会が、岩手県紫波町と山形県庄内町で、多目的ドームに関する調査活動を実施しておりますので、担当課に対しては、その調査報告が提出されるまで、予算執行について待つように指示しているところであります。</p>
	11番 (西館芳信君)	<p>その調査報告の内容を踏まえながら、私としても整備基本計画の内容を改めて精査した上で、次の段階に取り組みを進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>ただいまの町長の答弁、それなりに議会、あるいは関係団体の中で道筋を立ててやってきたんだと。それは前町長の時代からだよというふうなことは、大いにわかるところであります。</p> <p>22年度ということで、正確な、何月ということは載っていませんでしたけれども、整備基本計画の中で体育協会役員の皆さんが、年内8カ所で形上は始まったわけですけども、視察をですね、ドームの視察で始まった。でも、恐らくそれはそこが初めてじゃなくて、それ以前にあったのが、初めて形になってそこであらわれてずっとやってきて、そして29年の5月に今の整備検討委員会が発足して、6回の会議をやってきたと。5回ですか、ということをおは承知しております。</p> <p>しかしながら、あくまでもこれは建設を可としたことであります、答申も建設しますよということで、これについてどうですか、どうですか、どうですかということで、私としては、こういう構想がありますけれども、建設の可否、これも含めてやりましょうよというふうなところから出発するのがよかったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>いずれにしても、その辺は執行者、理事者であります町長、その前、そして今と変わっても、一貫したものがあるということであれば、それはそれでよろしいかと思えます。</p> <p>この建設計画運用構想の概要はということで、先ほど財政面で触れましたけれども、その見地からのお話をお願いします。</p>

答弁	川口副議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>まず、建設計画につきましては、おいらせ町多目的ドーム整備基本計画に沿った形で進めていくとした場合、現地測量から地質調査、実施設計に1年、本体建設工事に2年、外構工事までを合わせますと、計3年半程度の期間が必要になると見込まれております。</p> <p>次に、運用構想、利用形態についてであります。日常的に町体育協会や学校の部活動、スポーツ少年団等の利用が想定されるほか、団体に属さない一般利用者のために、利用時間枠をあらかじめ設定するなどして、誰もが気軽に利用できるような施設の運用が必要であると考えます。</p> <p>なお、施設の管理運営につきましては、既存の町民交流センターやいちょう公園体育館と同様に、管理業務を委託するのか、指定管理者制度を導入するのかなど、今後計画を進めていく中で検討していくべきと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	川口副議長	11番。
	11番 (西館芳信君)	<p>建設計画、運用構想の概要はということで、当然そのような答弁になりました。その点は理解いたします。私が一番聞きたかったのは財源面ですので、この財源、財源はどうしますかと。どこからどういうふうに持ってくるんですかと。合併特例債を使うのですかと。使うとしたら合併特例債そのままの補助の割合というのか、7割とかそういう数字でいくのですか、それとも、それとは別にまた別なほうからも来て、その流れ、補助割合はどうなるのですかというふうなことを聞きたかったわけです。</p> <p>そして、活用の方針も、会議が1回目から5回目まで開かれたということで、まず一番最初に三村町長は、皆さん、組織会の一番最初のときですよ、ご苦労さんでしたと。本来であれば、教育長が来て皆さんに挨拶をして始めるところではありますが、私が、ちょっと違うかもしれないけれども、思い入れが強くて、私が</p>

		<p>直接来ましたと。もう建てますので、これについてどうですかと。さっきも話したように、建てるのが前提というふうなことでした。</p> <p>そして、それをどういうふうに活用するのかということは、実に4回目の会議で初めて活用という字が出てきたのです。その活用というのは、スポーツがほとんどだよというふうなことでしたので、その辺の、何で4回目までそれがずれたのかと。財源関係と、その4回目で初めてそれが出てきたというのは、私はどうも合点がいかないというふうなことです。それについて2点お願いします。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、財源関係のお答えをいたします。</p> <p>昨年度の定例議会のほうでも何度かお答えしております。合併特例債、現在30億をいろいろ使うことができます。その30億の使い道につきましては、統合庁舎と、あと多目的ドームということで、これまでもお答えしているところであります。</p> <p>それから、合併特例債につきましても、充当率が95%でありますので、それ以外のものは一般単独財源でありますし、それからドームにつきましても事業費がある程度見込まれましたら、合併特例債を充当できない部分もありますので、それ以外のところは一般単独財源ということになります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>社会教育・体育課長 (田中貴重君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>施設の運用面について、なぜ4回目で話し合われたかというふうなご質問でございますが、まず1回目は、確かに西館議員がおっしゃるとおり、組織の立ち上げというふうな形であります。その後、その中では、これまでの22年度からの経緯等を踏まえて事務局が説明しております。</p> <p>2回目の会議の主な内容につきましては、近隣市町村のスポーツ施設の状況調査、そういうふうなものを報告して、3回目につきましては、それを踏まえて施設の概要、どういうふうな構想が</p>

質疑	川口副議長	<p>いいのかというふうに話されて、ある程度の形ができた段階で、じゃあその施設はどういうふうにご利用するのかというふうなことで、施設の利活用、運用をどうしていくのかというふうな形で、4回目で話が出されたというふうなことだったと思います。</p> <p>以上です。</p>
	11番 (西館芳信君)	<p>11番。</p> <p>2点ともに確認いたしましたし、わかりました。それで、1つここで、この一般質問の通告ではないのだけれども、全く基本的、答えて当たり前ということで、それは何かというと、4回目あたりにその活用が出たということに関連しての、多目的ドームという言葉を使っていますよね。本当にこれが多目的ドームなのかなというふうに思います。スポーツがもうほとんどだよというのは、あの会議の中で言い切っていますし、でも多目的ドームといったら、私であれば、例えば防災が当然入ってくる。25年の12月に確かに、私がまだそちらの席に座っていたとき、防災面ではだめだよと、当時の政府のあれで、それが進展しなかったのは十分承知ですけれども、多目的ドームとなれば、やはり防災が入る、あるいは観劇というか、いろんなイベントとかなんとかでも利用できるような、そういうステージ的なものが入るだとか、いろんなものが入るのが多目的かなというふうに私は思っていましたけれども、スポーツだけでなぜ、医療効果とかそういうのに跳ね返るのはわかりますけれども、何で多目的なのかということを確認したいと思いますが、その点についてはいかがですか。</p>
答弁	川口副議長  社会教育・体育課長 (田中貴重君)	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>確かに当初は、スポーツ団体、町のスポーツ状況を確認した上で、スポーツの振興というふうなことで、スポーツを中心としたドームというふうなことだったかというふうに思うのですが、実はドーム、屋内施設については、そのほかイベント等についても多岐にわたって活用できるというふうなこと、例えば雨の場合の近くで行うイベント、そういうふうなものにも活用できるというふうに考えております。</p>

質疑		<p>よって、スポーツだけではなくて、いろんなもので活用しているというふうな考え方でございますので、多目的というふうなことでございます。</p> <p>それと、ドームというふうなことでありますけれども、当初は幕的な構造という意味が、雰囲気がありましたけれども、経費等いろいろございまして、折板屋根のほうが経費等が安くなるというふうなことで、若干ドームというふうなことよりも、多目的施設というふうな意味合いが強いかというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	川口副議長	11番。
	11番 (西館芳信君)	<p>会議の中では、そういうふうに多目的というふうな名前がされているけれども、ものには建前と本音があって、それなりに使えるものには何でも使っていくんだよというふうなことでいいのかなというふうに思っております。</p> <p>続きまして、(2)のこの建設そのものに対する新成田町長の建設可否のスタンスということで、これを私が質問書として作成した時期は、まだ町長のスタンスというのが私は把握し切れていませんでした。ですから、こういうふうなことにしたのですが、特にわからない、前回の臨時会議の中で、次に5,000万円の設計費の位置づけはどうかと言ったとき、町長は、いや、それは今、ちょっと執行保留にしていますよというふうな答えでした。だから、いまだに町長なりのいろんな複雑なものがまだあるのかなというふうに私は思いましたけれども、今の所信表明ですか、あるいはこのところのいろんな資料の中で、町長ははっきりと建設促進を言明しております。</p> <p>それで、町長として、私なりに考えているのは、財政的な面、あるいはいろんなもので若干揺れるものがあつたのではないのかなというふうな思いもありますけれども、今現在は改めて、はっきりもう建設促進、そのまま公約どおり行きますよねということ、いま一度私はこの質問を通して広報なんかで町民の皆さんに知らしめたくて、ここを確認いたします。お願いします。</p>
川口副議長	町長。	

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>ありがとうございます。私は今の発言で、力強い後押しをされたなという気がしておりますけれども、お答えします。</p> <p>先ほどの答弁でも触れておりますが、政策公約の具体的施策の1つに「多目的ドームの建設促進」を掲げており、推進していく立場でありますので、今まで協議されてきた内容、経過等を確認しながら、引き続き実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>ただし、私の掲げる「持続可能なまちづくり」の観点からも、先ほども申したように、再度精査した上で慎重かつ適切に進めることが重要と考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
質疑	川口副議長	11番。
質疑	11番 (西館芳信君)	<p>(2)のこれで、アとイは終わりました。ぱっと行ってしまったわけですが、それで町長のもう基本的な姿勢、基本的な姿勢というか、はっきりとした姿勢を聞きました。それで、そうならば、さっき話をした、今後40年間で262億円の財政圧縮をしていかなきゃならない、そして年間、それは5.8億円に匹敵するよというふうなことで、財政の運用・運営というのは、本当に注意深くやっていかなければならないというのは、自明の理であります。</p> <p>そうしますと、町長が多目的ドームを建てて、そして統合庁舎を建てる、そのほかに例えば病院だとか、いろいろ町民の要望もある。どうでしょうか、町長、もう一押しして私聞きますけれども、そういう中であって、この私の気持ちで言わせてもらえれば、この3点セットというのは、どうでしょうか、町長としては本当にやる気があって、もちろんやる、もう何ていうか、十分にそれなりにやっていけるよというふうな力強い言明があればなというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
答弁	川口副議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>通告書にちょっとそれている部分があるかもしれませんがけれどもというのは、西館さんの思いがひしひしと伝わってきており</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>ます。そこで、まず事務方と相談しながら答弁書を書いておきますので、読ませていただきます。</p> <p>お答えします。</p> <p>平成28年11月に、町が保有しております施設について、今後の老朽化に伴う改修や建てかえに要する費用と財政試算を比較し、施設の統廃合やコスト削減策を総合的に管理するための方針をまとめた「町公共施設等総合管理計画」が作成されております。</p> <p>当該計画では、今後の更新費用試算結果として、先ほど西館議員がおっしゃったように、40年間で262億円、10年間で58億円の不足額が示され、今後、公共施設を整備していく際に、このことを踏まえ判断する必要があると考えております。</p> <p>あわせて、町総合計画に基づく実施計画において、各種事業の優先度、緊急度並びに財政見通し等を踏まえ、実施可否や事業費、実施時期などを調整しており、公共施設整備についても、この計画の中で実施調整していくこととなります。</p> <p>ご質問の施設の優先度の関係ですが、私の思いとしては、政策公約に掲げておりますので、優先度が高いと言えますが、具体的には事業化の見通し、事業費、全体的な財政計画の調整等を踏まえ、総合的かつ慎重に判断することになると思っております。</p> <p>そして、また先ほど3点セットはどうなるのですかという話ですけれども、私は、3点セットをそのまま進めたいという思いがありますけれども、やめるのではなく、やはりその事業費の節減、削減、あるいはいろんな部分で補助金等がもしくのであれば、利用しながら、できるだけ町の財政に影響を少なくするような方策で進めたいと思いますし、またこれから出てくるでありましよう、統合庁舎等も含めて、できるだけ安い工法、そういう部分で検討しながら、果たして私の時代にできるかどうかは別として、そういう思いは持っております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>成田町長の決意のほど、改めて自分なりにいろいろ思うところはありましたけれども、はっきりとして、多目的ドームに対する</p>
-----------	-------------------------------------	---

建設促進の強い思いを聞いたというふうに思っております。ぜひ、こういうのは費用対効果という観点から考えてはだめだと思います。やはり町の子供たち、そしてスポーツをやる人たち、町民の健康、そういうものへのもう大きな投資だということ、それでもう尽きるのではないかというふうに私は思っているところでもあります。

それはそれでまとめたわけですがけれども、その一方で、やはり今までばつと来たのだけれども、そのプロセスの中で欠けているもの、欠落しているものがあるよと、それは何かというふうなことを言いますと、特に活用面とか、そういうことは脇に置いたとしても、一般の町民の皆さんの建設を可否としたところからの論議、それがなかったのではないかと私なりに思うわけです。しかしながら、情勢はもう、何というか、それを建てたいという思いの人たちの中、本当に強くて一生懸命頑張って、もうかなりのところまで来たよと。

そして、今回、私は非常に、いいのか悪いのかわからないけれども、前町長がすごく思いが強くて、29年の5月に検討委員会を立ち上げた。それはもう選挙10カ月、いや、選挙戦何カ月か前ですよ、そういうふうなことで立ち上げたということでもって、それが選挙戦を左右する大きな材料になってしまった。前町長がそういうふうに政策に載せたから、成田町長もそれをだめだとかということじゃなくて、ちゃんと受けてやらなきゃならない立場に置かれてしまったというふうなことで、見切り発車の部分も非常にあるというふうなことで私は考えておりますので、町長、どうでしょうか、今からでも遅くはありません。時あるごとに、一般の町民の皆さんに、町の政策執行の主役は皆さんですよと、どうか皆さんの、今からでもいいですから意見を聞かせてくださいと。可否にわたってもいいですからというふうなことで、もし機会があれば、そういうことも心がけていってくださればというふうに思います。（「11番議員、ウの再質問ということによろしいですか」の声あり）はい。（「(3)に入ったんですね」の声あり）ええ。（「イですか」の声あり）アとイ両方です。（「アとイと両方ということですか」の声あり）済みません、申しわけありません。

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁。町長。</p> <p>ちょっと西館議員が余りにも弁舌爽やかに、滑舌がすばらしいもので、どっちに質問が行っているのか、私もちょっと戸惑いましたけれども、失礼しました。</p> <p>答弁申し上げます。</p> <p>平成29年度に調査検討され、報告を受けた「おいらせ町多目的ドーム整備基本計画」の策定以前より、町体育協会役員との全天候型多目的スポーツ施設に関する懇談会や、議会の両常任委員会による他自治体への先進地視察調査、また役場内部において「スポーツ施設整備検討庁内ワーキング会議」を開催し、意見集約するなど調査・検討を重ねてきております。</p> <p>これらの経緯を踏まえ、整備の必要性の有無やその方向性を利用者などの立場からも検討を行った上で、事業の推進を図るため、町教育委員会の附属機関として、平成29年度に町体育協会や町スポーツ少年団等のスポーツ団体、町内の学校関係者、青少年団体や老人団体の代表者、公募の一般町民の方を加えた10名の委員で構成する「町多目的ドーム整備検討委員会」を設置して、調査・研究を行ってきたところであります。</p> <p>ということで答弁とさせていただきます。(「イについては」の声あり)</p> <p>じゃあ続けて答弁させていただきます。</p> <p>町教育委員会では、多様化する町民のスポーツに対するニーズに応え、誰もが生涯にわたっていつでもどこでも気軽にスポーツや健康づくりに取り組む環境づくりを推進するため、平成29年度から33年度までの5年間で期間として、「おいらせ町スポーツ推進計画」を策定し、公表しております。</p> <p>その中の目標に「スポーツ施設の充実と利活用の促進」が掲げられ、今後の施策展開の中で、全天候型屋内運動場の整備について触れており、その計画内容について、町ホームページで広く町民に知らせているところであります。</p> <p>また、まちづくり推進委員会が主催する小学生対象のミニ議会や、町が実施している集団広聴事業、町長と中学生による「15の春を語る」や、高校生との「フレッシュトーク」においても、毎年のように屋内運動場施設に対する要望があり、さらに最近で</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>は、町総合計画策定に向けた町民アンケートの自由意見からも、整備に対して関心が高いことがうかがわれることなどから、建設の可否については一定の理解と周知がされているものと認識しております。</p> <p>以上で答弁といたします。</p> <p>11番。</p> <p>町民への周知徹底、一定のレベルで行われたというふうな見解があれば、それはそれでよろしいかと思ます。</p> <p>1を終わりました、2に移ります。</p> <p>2番目は、アメリカ・キタリー町における中学生研修の終了予定についてということで、これは私は、町長の口から直接聞きました、ことしで終わりになる予定だということで、大分前から聞きましたけれども、実際、成田町長の判断かなというふうなそのときは思ったのですけれども、以後の新聞報道、それからこの前の議会の私どもへの周知の文章では、もう前町長の時代にそれはそういうふうな形になっていたというふうなことでございました。</p> <p>そして、それを私が属している国際交流協会の会議の中で話をしましたら、皆さんは、役員の皆さんは、非常に残念だなと、ちょっとこれからの時代、もっともってそういうことが、質も量も問われる時代に、なくなってしまうのは非常に残念だなというふうなことでございました。</p> <p>それで、ここに(1)これまでの関連動向の確認ということで、ア、同事業立ち上げの簡単な経緯と成果ということで、どういうふうに意義づけしているかということ、教育長、よろしく願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成5年当時ですが、百石町と下田町、六戸町で取り組んでいたアクション・サンシャイン・OIRASE、通称ASOの事業として、国際理解とコミュニケーション能力の育成を目的に、東</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>部上北教育研究協議会を事務局として、3町の中学生を対象とした、米国メイン州キタリー町との交流がスタートしました。</p> <p>途中、町の合併や東部上北教育研究協議会の解散、世界情勢の悪化、新型インフルエンザの流行もありましたが、ことしまでの26年間で23回の派遣団を行い、中学生275人を送り出しております。</p> <p>参加した生徒たちの中には、この経験をもとに英語や国際社会への興味を高める者も出てきております。そして、多くの生徒は、派遣にかかわったことで自信を持って中学生生活を送っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>11番。</p> <p>教育長から簡単な経緯と成果ということでお話しいただきました。四半世紀に、平成5年ということで、25年、四半世紀にわたってこの事業がキタリー町とで交換されてきたと。しかもキタリー町というのは、メイン州、イギリスからアメリカに入植した人たち、1600年代の初めに入ってきた、イギリスからですので、正統な、何ていうか、イギリスからの人たち、語学にしても文化にしても、正統なものが学べるだろう、交換できるだろうというふうなことで、非常にいいところとやってきたな、やっているなというふうな思いがしておりましたけれども、残念ながら今回なくなるというふうなことでございます。先人たちのこれに寄せる、教育長がおっしゃったように、ASOの時代からやってきた思いというのが今、何となく断ち切られるような思いがして残念でなりません。</p> <p>それで、経緯と成果はそうだよということで、今年度最後の研修、今年が行われて4月に行って、いろいろ最後の締めをしてきたと、我が町ではですね、締めをしてきたと。それで、この終わりとする理由なのですが、この部分でですね、私が今まで聞いていたのは、こちら側では、なかなか中学校の間で行く人がいない、こちら側から行く人がいないというふうなこと、そうすれば、皆さんの研修もそうだけれども、やはり一番大事なのは送り出す環境、その人が張り切って何の後顧の憂いもなく、それに没入でき</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>る環境が必要なのに、それがそろっているだろうか。半分だけ近いお金を自己負担しなければならない、そういうものもあるというふうなことで、その辺が隘路になっているのかな、そうすれば行政としてもっとやるべきことはあるのではないかなというふうな思いで、こちら側の事情を聞いていました。</p> <p>そして、もう一方、今新聞報道で知ったのですが、向こう側から事業を見直さなければならないという提案があつて、なおかつ一生懸命やっている人たち2名がもういなくなりました。それから手を引きましたよというふうなこと。それから、研修生を受け入れる人がもう少なくなってきた、ないんだというふうな苦しいことも理由となっておりましたが、それはどういうふうに捉えて、そして今はっきりと我が町では終わったんですねという確認をお願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>実は、私は平成18年度、19年度、20年度、東部上北教育研究会に所属をして、この海外派遣に直接携わってきました。19年度、20年度は、直接業務に携わって、キタリー町のほうに訪問させてもらっています。</p> <p>それで、その後、平成20年度以降ですが、あちらで取りまとめ役をしていただいているカーリーさんという方がこちらに訪問したときに、3泊ほど我が家に泊まっております。その娘さんがその後、日本を経験したいということで、3週間ほど日本に来たときに、やはり我が家にホームステイをしております。</p> <p>ですから、この海外派遣にかかわっては、非常にいろんなものを経験し、いろんなものをかかわらせてもらってきていましたので、取りやめるということについては、私自身も実は少し、ちょっと残念な気持ちを持っているのですけれども、結果として前町長、前教育長で判断して、いろんなことを考えて判断したと思います。それを尊重したいという気持ちでいるところであります。</p> <p>これまで実施してきたこの海外派遣が、ことしをもって終わるきっかけというのは、先日報告したとおりですけれども、キタリー町からのメールがきっかけでございました。なかなか受け入れ</p>
-----------	-------------------------------------	---

		<p>るところがないなど、その当時も、私が担当した当時も、やはり12名の生徒を受け入れる家庭を探すのにちょっと時間がかかっていたということをお覚えています。</p> <p>あちらは公費をなかなか余り使わないで、ほとんどは私費でやっています。こちらは公費を使っているのですが、そういう違いもあって、なかなかこれが、交流が、その当時からそうそうスムーズにいったということではないのですけれども、何とかお互いに協力し合って、努力をし合って、ここまで続けてきたというふうに理解しております。</p> <p>それで、あちらからのメールがきっかけで、受け入れていただいている、取りまとめをさせていただいている方が高齢化、あるいはシャプリ中学校のほうも人事異動等で人が入れかわっているということもあって、そういうことで難しいという申し出があったので、六戸町とおいらせ町が協議に協議を重ねて出した結論だというふうに私は理解しておりますので、何とかそこら辺をご理解いただければなという思いであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>11番。</p> <p>なんとか理解をとというふうなことで、いろんな事情があることはわかりました。それで、私、先般、先般というか、この前、私どもに町長が議会で知らせるよというふうな報道に多分基づいた文書だと思うのですが、中学生海外交流事業の終了についてということで、議員全員がもらった。</p> <p>それで、その中でこれはないだろうと、これは違うだろうという文言がありまして、何でこういうふうなのが出てくるのか、これは教育長のあずかり知らぬところで、恐らく事務のほうだと思うのですが、この事業終了に至った経緯と経過という中で、その3番目に、交流事業の有益性等を含めて見直しの時期に来ているのではないか、交流事業の有益性、つまりメリットですよ、メリットとかいろんなあらわし方はあると思うのですが、これを含めて見直しの時期に来ているのではないか。有益性、当然有益性というのは疑うもなく有益であるというふうに思っているところですが、私はね。それが今ここに来て、その有益性を含めて考え</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>なきやならない、見直さなきやならないということになれば、さっきも言いましたけれども、25年、四半世紀かけてきた先人の思い、これは何だったのだろうと。</p> <p>私はさっきの多目的ドームの中で、投資という言葉を行いましたけれども、これこそまさに費用対効果の問題じゃない、もう子供たちへの投資だ、代表的なものだと思って、その中に有益性が疑われるような、何が変わっても、そういうふうなことはあり得ないと私は思っているのだけれども、これはあくまでも向こうの文章を訳した、意識だか、意識過ぎたのか、直訳過ぎたのかわからないけれども、誤訳でないのかと私は思うんですよ。どういう単語を、どういうセンテンスでもってこういうふうな訳が出てくるのですかというのを、私は聞きたい。もし触れることができたら。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>表現の不適切な部分、大変おわびを申し上げます。先ほどもお話ししたように、これにずっとかかわってきた者としては、非常にこれは効果のあるものだなという思いを持っておりますので、当然有益な事業であると私も認識しております。あちらからのメールでは、多少そういう、近いニュアンスのものがあったというように私も聞いておりますけれども、私自身としては有益性は十分感じておりますので、議員ご指摘のとおり、ちょっと不適切な表現と言えれば表現だというふうに思いますので、おわびを申し上げます。</p> <p>それで、その上で、非常に有益なものであるし、私自身はかかわってきたこともあるし、それから百石中学校時代は校長として送り出した経験も考えると、子供たちのその積極的なかかわりを見ると、非常に大事なものだなという思いは持っておりますので、この経験をこれからもこの25年間という、この経験をこれからも何かの教育活動に生かして、教育政策の中に生かしていきたいなという思いでおりますので、ご指摘のとおりだと私も思っておりますので。</p> <p>以上でございます。</p>
-----------	-------------------------------------	---

質疑	川口副議長  11番 (西館芳信君)	11番。  私としては、ちょっと確認したいという意味で話したのですが、 けれども、教育長からそんなにへりくだって言われますと、ちょっと立つ瀬がないというか、ちょっと思いますけれども、わかりました。  それで、これがもう終わったんだということであれば、当然私はこのための中学校、あるいは小学校の英語教育、そして現代社会において子供たちが異文化を理解する、交流するというのは、教育の一貫として避けがたい事実でありますので、これにかわる、代替のプランがあってもいいというふうに私は当然考えます。教育委員会としてはどういうふうにお考えでしょうか。
答弁	川口副議長  教育長 (松林義一君)	教育長。  お答えをいたします。  今回の学習指導要領の改訂では、小学校に外国語科が導入され、5・6年生では年間70時間、週に換算しますと2時間になります。3・4年生では年間35時間の授業が設定されるなど、コミュニケーション能力の育成は重要な課題であるというふうに私も認識しております。  そのための手段として、外国語指導助手、いわゆるALTの需要が高まっており、当町でも、本年8月からALT1名を増員することにしております。計3名になります。  今後、このALTが増員されることによって、幅広く英語に親しむ事業を展開することが可能となりますので、まずはこのALTの活用を軸に、これから新たな事業を検討していきたいと思っております。  以上であります。
質疑	川口副議長  11番 (西館芳信君)	11番。  はっきりとした代替のプランは、今のところはないけれども、そういうふうなことで予備的、応急的な対応はいろいろできるよ

		<p>というふうなニュアンスで伺いました。ただ、私としては、今のこの英語に限らず、言語教育の環境というのは、もう私たちの世代が経験したテープレコーダー、東芝のデンスケだかなんとかというのを、1つあればもうこれは語学をやる人のステータスだというふうな感じの、そしてLLランゲージラボのその中に入ってやる、そういうところをくぐっていけば、もうちゃんとしたその環境が与えられると、そういう時代とはもう全く隔世の感がありまして、いろいろな手段が用意されております。いろんなメニューがですね。</p> <p>ただ、1つ変えがたいことは、例えば皆さんがゴルフをやる、練習場に行って、ゴルフの球は幾ら、ばんばんばん打ったって、自己満足で本当に、ああ、自分がゴルフをやっているなというのは、ちゃんと芝に出て、グリーンに出て、ティーショットを一番最初に打ったとき、ああ、自分がゴルフをやっているなということを実感するように、こういう異文化の交流なんかも、やはりその地に行って勉強するというのが欠かせないことだと思います。ぜひそういう機会を、アメリカの基地もある、それからそういうような環境が整備されているということを踏まえて、そういうふうな実体験をさせていただくように、それは私の要望するところであります。</p> <p>さて、最後の質問になりました。今回、この文章だとか、それから報道を見て感じたのは、これはちょっと問題だなと、最後に思ったわけですよ。何かというと、それは私どものおいらせ町の対応と、六戸町の対応が全く違いまして、うちは今確認したように、もう今年度で終わったと。六戸は隔年でもいい、単独の事業としてこれからやっていくんだというふうなことになるわけですけども、この辺、何でこういうふうになったのか。そして、それをキタリー町のほうではどういうふうに捉えているのか。隔年の単独の事業は、キタリー町を主眼とした、それとも場所を変えて全く違う環境の中でやるのでしょうか。その辺のところを触れていただければというふうに思います。</p> <p>教育長。</p> <p>今回の派遣事業の終了することに当たっては、やはりキタリー</p>
答弁	川口副議長 教育長	

質疑	(松林義一君)	<p>町、シャプリ中学校の事情を考慮したということで、六戸町と当町の町長、教育長が協議を重ねて合意したものでありまして、六戸が隔年でもやるということについては実は把握はしておりません。あくまでも1月に最終決定として結論が出たときは、とりあえずこれをやめるということだけで終わってしまいましたので、その後の六戸町の動きについては、新聞報道等でしか実は確認はできておりません。</p> <p>なぜこのように違いが出てきたのかということは、あちらの町長さんの思いがもしかして、その後いろいろあったというふうに想像はするのですけれども、その後の考え方についてはなかなか把握が難しくなっております。</p> <p>そのときに確認されたことでは、もう今年度をもって、今年度は派遣、30年度は派遣をしましたので、今年度の実行委員会は各種事業をまとめて、報告書等をまとめて、解散する運びとなるというところまでは確認済みのことであります。</p> <p>どのようにして六戸町が隔年でもやる、あるいは同じシャプリ中学校に行くかどうかも含めて、把握はちょっとできておりません。大変申しわけないのですが、そのように報告するところであります。よろしくお願いいたします。</p>
	川口副議長	11番。
	11番 (西館芳信君)	<p>大方のことは理解できました。一般質問の場に、要望というのはなじまないものでありますけれども、我が町、30町村の中で人口2万5,000、一番大きな町です。私はやはり南部の冠たる町、南部の雄というふうに歴史的な経緯から自負を持っております。そのおいらせ町が子供たちのそういう語学環境、異文化理解の環境が狭まるというのは、残念でいたし方ありません。</p> <p>健康で文化的な生活を営むためには、私はあの、何というか、100万ぐらいの人口がなければだめなのかな、最低自分たちが、こういうふうなものを見たい、こういうふうなことをやりたいといったとき、それぐらいの人口がなければならぬのかなと思う一方で、また人口2万、1万の町でも、それなりにいろんな工夫次第によっては大概のことができるんだというふうな思いもあります。</p>

質疑	川口副議長	<p>ぜひ子供たちのために、その子供たちの健やかな、健康、知的な成長が望めるような、そういう環境をぜひ教育委員会、そして町長には頑張っていたきたいということで、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>これで11番、西館芳信議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩します。午後2時45分まで休憩します。 (休憩 午後 2時25分)</p>
	川口副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 2時44分)</p>
	川口副議長	<p>引き続き、一般質問を行います。 4席、3番、木村忠一議員の一般質問を許します。3番。</p>
	3番 (木村忠一君)	<p>3番、木村忠一です。 冒頭、3役の皆様にご挨拶申し上げます。成田町長には再就任おめでとうございます。また、新たに就任されました、小向副町長、松林教育長、おめでとうございます。3役の皆様には、町の発展と町民の暮らしを守り、よくするために、精励していただけるよう、よろしく願いいたします。また、同時に、手腕を存分に発揮されますことを期待しております。 さて、昨年度建設されました町民プール、6月2日にオープンいたしました。6月に入り気温も上昇してまいりました。多くの町民が利用されますことを望んでおります。また、事故のない、安全な運営がされますことを願っております。 それでは、議長から質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問します。一問一答方式でお願いいたします。 質問の1番目でございますが、中央公民館の建設予定はあるのか、お尋ねしたいと思います。 中央公民館は長い間、多くの人に親しまれ、利用されてまいりました。建築当初は、結婚式、成人式など、多くの分野で使用されてまいりました。近年は、文化協会、サークルが主に利用されていると聞いております。 建築してから50年経過していると思います。耐震強度に問題があるのではないのでしょうか。また、いつに建築したのか、そして建築の予定はあるのか、伺いたしたいと思います。</p>

答弁	川口副議長	教育長。
	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>現在の中央公民館は、昭和44年に2階建て鉄筋コンクリート構造で建築されております。以来、49年が経過し、敷地建築物内外の劣化や損傷、剝離等が見られ、老朽化が著しいと認識しております。</p> <p>耐震性、強度につきましては、建築基準施行令に基づく耐震診断の「特定既存耐震不適格建築物」の要件であります、階数3以上、延べ床面積1,000平方メートル以上に中央公民館が該当していないため、耐震診断や調査をしておりません。詳しくはわからない状況であります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	川口副議長	3番。
	3番 (木村忠一君)	<p>答弁ありがとうございます。理解はできました。今教育長がおっしゃいましたように、紛れもなく中央公民館は老朽化が進んでいるものと思われまます。参考までにでございますが、わかっているのをございましたら、東公民館の前建物の建築年度と、現在の建物の建築年度をお伺いしたいと思います。</p>
答弁	川口副議長	社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (田中貴重君)	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>現在の東公民館、以前は百石町中央公民館でございましたけれども、昭和39年7月に竣工して34年経過して、今の東公民館になっております。今の東公民館は、平成11年4月に供用を開始しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	川口副議長	3番。
	3番	ありがとうございます。参考までに伺いました。

	(木村忠一君)	<p>それでは、現在の中央公民館、先ほど申しましたように、老朽化が進んでおります。私は中央公民館、公民館というものは、役場と非常に関連性が深いのだと思っております。建築するに当たっては、本庁舎の近くに建造していただきたいなと思います。</p> <p>また、利用者が高齢化しているということも伺っております。現在、町にはサークルが70ぐらいあると聞いておりますが、その中で中央公民館では14団体のサークルが利用しているということを知っております。会員は主に高齢者が多いということでございますから、建造に当たっては平屋建てがよろしいのではないかなというふうに考えております。</p> <p>教育長はその辺をどのように、計画があるのか、ないのかということはわかりませんが、教育長は自身としてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。(「2番の質問ですか、3番議員、再質問ですか」の声あり)再質問です。</p>
答弁	川口副議長	教育長。
	教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 現在は中央公民館のことについては、検討はなかなか進んでおりませんので、ちょっと今ここではお答えはちょっと難しいので、ご了解いただければと思います。済みません。
質疑	川口副議長  3番 (木村忠一君)	3番。  恐らくそのようなことかなということで、お伺いいたしました。わかりました。 それでは、質問の2に入ります。役場庁舎の建築について伺いたいと思います。 現庁舎は、本庁舎と分庁舎に分離されており、業務する課もそれぞれの庁舎に配置され、利用する住民は戸惑いと不便を感じています。また、分庁舎は老朽化が見られ、庁舎の建築には多くの住民が関心を寄せていることと思います。 建築予定地として数カ所挙げられておりますが、建てかえか増築かによって、建築場所も当然選定されると思いますが、現庁舎は近くには十和田おいらせ農協、青い森信用金庫、下田郵便局が

		<p>あり、非常に利便性が高く、また町並みの景観もよいと思われま す。当町でも将来、人口減少は避けられない事実であり、建築に 当たっては、後代の人に批判されることのないよう、十分に検討 していただきたいと思います。</p> <p>そこで、町長に2点ほどお尋ねしたいと思います。</p> <p>1点は、建てかえか増築か。建てかえの場合は、どの場所がよ いのか。</p> <p>第2点は、建築予定はいつごろを考えているのか、お伺いた いと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>木村議員の質問にお答えします。</p> <p>現在の庁舎は、本庁舎が昭和58年、分庁舎が昭和50年に建 築され、いずれも建築後30年以上が経過し、老朽化が進むと ともに、庁舎が分散していることによる行政サービス上の課題な どが生じている状況であります。</p> <p>平成29年度に実施した「新庁舎整備検討基礎調査業務委託」 では、新庁舎建設地を決定するための事前準備として、必要な現 状分析、庁舎整備に係る事業費の試算等を行っております。</p> <p>委託内容といたしましては、「イオンモール下田周辺」、「下田 公園の一角」、町の中央部として「アグリノ里周辺」、「本庁舎敷 地」、「イオンモール下田敷地内」の5カ所の候補地を、立地状況 の優位性の観点から、利便性、地域活性化、防災拠点性の3項目 を12分類に分けた評価に加え、実現可能性の観点から2項目を 9分類に分けた評価としております。</p> <p>現在、新庁舎候補地の比較検討評価の内容を確認しながら、候 補地の検討を始めたところでありますので、今後、さらに検討を 進め、新庁舎候補地を決定していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>先ほど木村議員のほうから、いつごろ候補地のほうが決定す るのか、建てるのかという意味だと思っておりますので、そちらのほうは</p>

		<p>私のほうからご答弁させていただきます。</p> <p>まず、内容につきましては、先ほど町長が答弁したとおりです。各項目を分類分けしました。結果的には、その二重丸、丸、三角、バツの4段階に分けて、調査委託したものに関しては評価をしております。また、その分類の中に、整備設計の調査もありまして、立地や概算事業費の調査も行っております。</p> <p>一応各候補地の総合評価といたしましては、以下の、総合評価といたしまして、まず1つ目ですけれども、イオンモールの下田周辺は丸という判定が出ております。下田公園の一角は三角、それから町の中央部としてのアグリの里周辺は三角、現本庁舎敷地は○、イオンモール下田の敷地内は二重丸となっております。今後は評価が高かった3候補地に絞って、詳細確認をしていく予定になっております。</p> <p>また、いつごろかということになりますけれども、今後、詳細検討を進めますので、統合庁舎を整備する候補地を決定する時期は現在まだ未定です。なるべく早い時期に方向性を示したいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、町長から答弁を伺いました。町長は所信表明で、統合庁舎建築の整備を進めていくと述べておられます。整備が整えば、任期中に工事着工をしたいというふうにお考えでしょうか。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今木村議員から誘い水のように質問を受けまして、答弁に窮するところでもありますけれども、まずもって多目的ドームに取りかかろうとして、今検討中ですので、既に設計費も計上されているような状況でありますので、統合庁舎という部分につきましては、その後になるかと思っておりますので、前にも西館議員さんでしたか、質問したのですけれども、私の任期がいつまでという、4年しか任されておられませんので、その任期中には果たして建設できるかなという部分で、まだ担当の職員たちとも相談しな</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>がら考えていく部分が多々あるかと思えます。そういうことです。</p> <p>3番。</p> <p>理解しました。財政の厳しい中、財源の確保が大変だということでございます。ひとつお願いでございますが、財源の確保、地方税の滞納者がたくさん見受けられます。この徴収にぜひ力を入れて、努めていただきたい。また、工事の費用の縮減などにも努めていただいて、できる限り町長がおっしゃる、費用の削減、無駄を省くということで、財源をぜひ確保していただいて、できる限り早く町民が戸惑う不便を感じないように、本庁舎を整備していただくようお願いいたしまして、質問を終わります。</p> <p>それでは、次に3番目の町民バスの運行についてお伺いしたいと思います。</p> <p>町民バスは、地域住民の交通の利便性を図るため運行していただいておりますが、高齢化に伴い、運転免許返納者、あるいはけが、病気による歩行困難者が不便している地区があるというふうになっております。木内々地区の米寿温泉通りを経由できないのか、検討していただきたく、伺いたいと思えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>川口副議長</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>高齢化の進展に伴い、今後ますます公共交通の利用が高まっていくことが予想されます。そのため、より利便性の高いバス交通を整備していく必要があると考えております。</p> <p>路線の見直しも含め、時刻表改正等につきましては、さきの檜山議員の一般質問の答弁でも触れましたが、これまでも意見・要望等をもとに手続等を経て、でき得る範囲内で対応していきたいと考えており、今後も必要に応じて対応していきたいと考えております。</p> <p>以上、答弁とします。</p> <p>企画財政課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど木村議員のほうから、米寿温泉のあたりということで、具体的な箇所が提示されました。この辺について追加で答弁したいと思います。</p> <p>まず、路線変更につきましては、先ほどの町長の答弁でも触れましたが、でき得る範囲内で必要な手続を経ながら、これまでも対応しているところでありますが、ただし、考え方等がございます。</p> <p>まず、1つは、現行路線の利用者の状況等をちゃんと把握すること。それから、町民バスを走らせる路線については、民間のバス事業者が走っていないところ、なるべく重ならないようにしているということが基本でございます。よって、米寿温泉のところを現行のバス事業者のもともと路線バスが走っているか否かも関係してくるところがございます。</p> <p>それから、当然バス事業者のほうで大型バスを走らせることになりますので、当然町民のお客様を乗せることになります。よって、その走らせる箇所が安全かつ確実な場所かどうか、そういったところも非常に重要になってくるものでございます。</p> <p>よって、要望の経路が対応が可能かどうか、これをまずバス事業者と綿密な協議が必要となってきますので、ご要望としていただきます。次回の見直しに向けて、検討事項と対応させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>3番。</p> <p>今の答弁ですと、バス路線が重複している場合は、民間と重複している場合は、バス停を設けられないと、町民バスが、というふうに解釈しましたが、その点はどのようなのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現行の民間バス事業者の路線との重複の関係ですが、絶対条件</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>ではございません。なるべく重ならないようにということでやっております。当然、町民バスを走らせるに当たりましては、もとの路線バスが走っていない、空白地帯を埋めるようにということで走らせるようになった経緯もございますので、絶対ではありませんが、なるべく重ならないようにというものがございますので、その辺も今後バス事業者と詰めながら検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>理解いたしました。</p> <p>続きまして、質問の4に入らせていただきます。土手の道路整備についてお尋ねいたします。</p> <p>元来、土手は河川の氾濫防止を目的として設けられていますが、時に中学生が登下校の通学路として、あるいは部活運動の利用として、そして住民が散歩道として利用しております。しかしながら、土手道路は幅が狭い上、砂利が敷かれ、その上平坦ではなく、夏場は両脇の雑草が繁茂して、一層道路幅が狭くなり、車等とすれ違うときに、危険性を生じています。</p> <p>整備の必要な土手は、皆様もご承知かと思いますが、三本木地区から木内々、幸橋の間、途中半分は舗装されておりますが、半分、地域に近いほうがまだ舗装されておられません。あと1つは、幸橋から下田中学校への地区であります。</p> <p>どうか危険防止上、道路の舗装、または簡易舗装の計画が予定にないのか、お尋ねしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>木村議員に大変申しわけないのですが、堤防も土手も同じだと思うので、役場では堤防ということで答弁しますので、ご了承ください。</p> <p>奥入瀬川の堤防についてのご質問と存じますが、基本的に県が河川管理のために利用することを目的とし、車両が通行できるよ</p>

		<p>うに整備されております。</p> <p>県が管理する堤防の管理用道路を舗装整備するためには、これまで舗装整備を行った堤防と同様に、河川管理者と協議し、許可を受け、町の負担により舗装整備を進め、維持管理を行うこととなります。</p> <p>ご質問の木内々地区と三本木地区の堤防について、中学生が通学に利用しているとのことですが、当該路線は小学生以下の通学路の安全対策として策定し、対策を進めている「通学路交通安全プログラム」の対象外の路線となっているため、「生活関連道路整備計画」の中で整備を検討することとなります。</p> <p>先ほど楢山議員の一般質問の答弁で述べましたように、限られた予算の中で整備を進めていくため、早急に整備を行うことは大変難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	川口副議長 3番 (木村忠一君)	<p>3番。</p> <p>わかりました。今町長からご説明をいただきましたが、町に財源上苦しくて舗装はなかなか難しいということでございます。</p> <p>先ほどもお話ししましたが、財源の確保のため、先ほどおっしゃいました、努力をして、できる限り町民が利用しやすい堤防の道路をつくっていただきたいというふうをお願いをして、質問を終わります。</p> <p>真摯なる答弁ありがとうございました。これで質問を終わります。</p>
	川口副議長	<p>以上で一般質問を終わります。</p>
日程終了の告知	川口副議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	川口副議長	<p>明日12日は、午前10時から本会議を開き、議案審議等を行います。</p>
散会宣言	川口副議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p>

	事務局長 (小向正志君)	(散会時刻 午後 3時10分)  修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	---